

随意契約理由書

神戸市

件名	高圧水電解水素ステーション改修	
契約業者名	岩谷産業株式会社	
随意契約の理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当	
随意契約の相手方を選定した理由		
<p>本市は、「水素スマートシティ神戸構想」を掲げ、環境面、産業面をはじめとした様々な分野での貢献が期待される水素エネルギーの利活用に向け、FCVの普及と水素ステーションの導入に取り組んでいる。</p> <p>平成28年度に調達した「高圧水電解水素ステーション(以下、スマート水素ステーション(SHS))」は、再生可能エネルギーにより純水から高圧、高純度の水素を発生させ、燃料電池自動車(FCV)に水素ガスを供給する設備である。SHSは、コンプレッサーが不要な高圧水分解システムを採用し、高圧水素タンクから充填ノズルまでの主要構成部位を世界で初めてパッケージ型に収納したものであり、製造元である岩谷産業(株)と随意契約で購入した。</p> <p>今回、SHSの主要機器である水電解スタックの分解点検整備を実施するにあたり、製造元である岩谷産業(株)だけが設備の内部構造を把握し、改修にかかるノウハウがある。また、部品の調達も岩谷産業(株)以外ではできないため、随意契約を行うものである。</p>		
担当部署 (問合せ先)	企画調整局産学連携ラボ	(電話番号 322-5301)